

九州大学工学部 正員 坂本紘二

正員 外井哲志

日本道路公団 正員 花田克彦

1. はじめに 歩行空間はヒューマンスケールの空間であるから、その評価には、構造的なものだけでなく、人間が視覚的、身体的に感じる全体的雰囲気や歩行空間と沿道との調和、両者の一体感がかもしだす雰囲気といったものを十分に考慮しなければならない。また、歩行空間は同時に地域と密着した空間であり、沿道に立ち並ぶ建物や施設と不可分であって、沿道地域の土地利用、市街地の形態・景観・地域社会の形成の面での大きな役割を担っている。したがって、地域の歴史性や個性を感じさせるとともに、共同体としての感情を形成させる機能をそなえていなければならない。このような歩行空間を整備していくためには、歩行者が現状の歩行空間をどのように感じているかを知ることが必要不可欠となる。特に、歩行空間をじっくり観察でき、雰囲気を味わうことができる人々に話を聞くことは有効であろう。そこで本研究では、歩道における人間らしい利用の最たるものとして、日常生活の中の「散歩」に着目し、「散歩者」が現在の歩行空間をどのように評価しているかを調査した。

2. 散歩の特性

(1) 散歩の特質 まず散歩においては、多くの人が開放的になり、顔見知りになって気楽に会話するようになる。散歩は生活のリズムを与えてくれる屋外の社交場を提供する。散歩が風景に接するのにちょうどよい速度を提供し、町の風景や自然をじっくり観察できる。自然の変化を体感し、様々な情報を得て町を再認識し、散歩を長期間継続することで町や自然に親しみを覚えるようになる。さらに、散歩は特別の準備を必要とせず、また自由な解放された空間と時間を提供する“遊びの原点”であり¹⁾、それゆえに、日常における精神の「とらわれ」から人々を解放する役割を果たし、“思索の原点”ともなりうる²⁾。散歩を通して人々は様々な事物や人々と出会い、自由と寛ぎの中で見、眺め、発見し、遊び、考える。その中で地域に対する共同感情の形成

と確認が行われ、地域への愛着の源ともなる。

(2) 散歩中の行動と散歩道の条件

散歩や町・道について書かれた随筆などから、散歩に関する記述を抜粋し、散歩中の行動³⁾と散歩道の条件^{4), 5), 6)}を整理してみた。

散歩の行動としては、『歩く(move)』、『立ち止まる(stop)』、『休む(rest:stay)』が基本になる。より詳しくみれば、まず、『歩き』ながら、「見る」、「話す」、「考える」、「音楽やラジオを聞く」、「花の香りや生活の匂いをかぐ」などの行動が行われる。やがて、興味を覚え、精神を集中すべき状況にいたれば、『立ち止ま』って、「眺める」、「観察する」、「記録する」、「地図を見る」、「道を尋ねる」、「史跡案内を読む」、「写真を撮る」、「石などを拾う」、「花を摘む」などの行動をする。そして疲れると、『休む』ために、よい場所を「さがし」て、「しゃがみこむ」、「腰掛ける」、「寝ころが」り、「休む」あいだに、「飲食する」、「本を読む」、「体操する」、「遊ぶ」などの行動に移ることもある。場合により、散歩のついでに「神社に参拝する」、「買物をする」などの行動も考えられる。

楽しく散歩ができる道の条件として、①美しい風景、水辺（河沿い）の空間があること、②車を意識せずに歩けること、③開放感があること、④曲がりくねった道、坂道、曲がり角などの変化があり、発見があること、⑤町の歴史を感じることができること、つまり歴史を感じること、⑥路面や道端の自然（草花や樹木）あるいは人物等、観察できる材料や対象があること、⑦生活の匂い、風景を感じさせること、などが浮び上がってくる。

このように、落ちつき、親密さ、美しさ、自然性、生活臭、時間的・空間的広がりを感じさせること、あるいは、出会い、発見があることや共通感覚など実にさまざまな要素が散歩における歩行の快適さを構成し、散歩者のさまざまな想いや思索を誘っていることがうかがえる。

3. 散歩および散歩道に関する意識調査

福岡市内の7箇所(大濠公園、シーサイドももち、マリタウン海浜公園、香椎宮、東平尾公園、室見川河畔公園、南区住宅街)で、散歩中の人の(48人)に現場面接法により、個人属性、散歩の目的と頻度、散歩の道順とその選択理由、散歩の楽しみ、歩行空間に対する要望などについて意識調査を行った。調査対象者はほぼ男女同数であるが、50歳代以上が8割を越え、自営業、自由業、専業主婦が圧倒的に多い。「散歩の目的」では、健康の維持増進やリハビリが75%を占めている。「散歩の楽しみ」では、四季の変化を感じられる(15%)、自然の動植物や景色を見る(21%)、毎日、仲間とお喋りする(10%)などが多く、「散歩道を決めた理由」では、①自然がある(16%)、②車(排気ガス)がない(29%)、③土の上を歩ける(25%)が主なものであり、自然を希求する要素と、自動車を否定的に受け止める傾向が強く見られる。「歩行空間への要望」(表-1)では、一部に土を残す、舗装の水はけの改善、自動車の通らない道、放置自転車等の障害物が邪魔、自転車と歩行者の分離、自然の保護、などの意見が多い。以上、固い舗装は疲労を招くようあり、舗装の材質、足下の質感は重要であり、また、歩行者にとって自動車や自転車の通らない開放感のある空間が望まれていることが分かる。

4. 今後の歩行空間整備の指針

以上から、散歩の要素と散歩道のデザインコンセプトをまとめ(図-1)、それをもとに今後の快適な歩行空間の整備指針への提案を試みた。

①風景を大切にすること。水辺や森、歴史的な建造物等の場所的要素をできるだけ多く見出すような演出(物語性)を可能な限り求め、道路線形もできる限り変化をもたせ、それらを結ぶ。

②なるべく自動車や自転車の通らないルートを選び、歩行者にとって開放的な印象を与えること。歩行路

(散歩道)のルート設定を地区環境整備の中心課題の一つに据え、無秩序な自動車の進入を抑えるような規制や物理的道路構造の検討を行っていくこと。③公的空間(道路)と私的空间(住居)とが判然と区別されていない空間を取り戻す必要がある。生活の匂いを感じさせるような裏庭を結ぶ細い道などがあれば極力保存し、敷際を工夫する。

④変化とやわらかさを演出するためには、樹木や草

表-1 現状の歩道整備に関する要望

舗装	一部に土を残してほしい	25%
	舗装の水はけをもっと良くして欲しい	10%
	タイル舗装は雨の日にはすべて危険	4%
	レンガ舗装はどここしていくて危険	4%
	カラー舗装は無駄である	2%
舗装	自転車等障害物が非常に邪魔である	15%
	自然を壊すのは良くない	13%
	自転車と人を分離してほしい	13%
	車の通らない道がほしい	10%
	工事が多すぎる	8%
以外	歩道のない(狭い)ところも多い	8%
	歩道の照明が暗い(ない)	6%
	歩・車道の段差がきつい	4%
	歩道にベンチがほしい	4%
	歩道が溝の方に傾斜している	2%
	河川沿いは遊歩道的に整備してほしい	2%
	広すぎる歩道は狭くした方がよい	2%

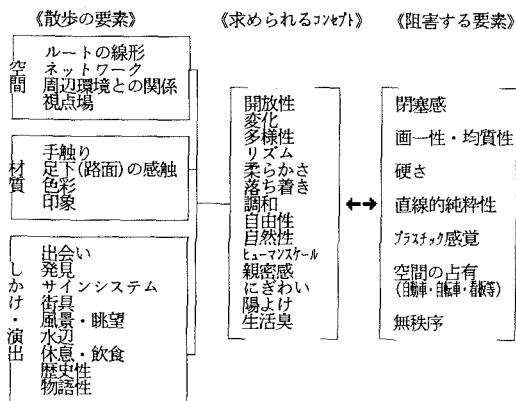


図-1 散歩の要素とデザインコンセプト

花や土が必要である。植栽する場合には、四季の変化を感じさせる演出を考える。また、休憩のベンチや水飲み場を適所に設ける。

⑤路面は可能なかぎり土を使用するのが望ましい。維持管理の面から不可能な場合には、疲労が残りにくい材質を使用する。また、舗装する場合は、色彩の調和・変化を考慮する。

⑥現存する自然をそのまま活かし、特に整備が必要な場合でも、できる限り控えめにして、歩行者に発見する楽しみを与えることが望ましい。

⑦歩行空間づくりは街づくりの一環として進められるべきであり、歩行空間の計画・設計にあたっては、特に、散歩の実態や散歩者の評価を基本に住民の積極的な参加を求める必要がある。

参考文献： 1)毛利好彰、知的生活のための散歩学、実務教育出版、1991。 2)長田弘、散歩する精神、岩波書店、1991。 3)サライ、平成4年23号。 4)内田芳明、懸念の散歩道、思潮社、1989。 5)山口聰編、日本の名隨筆9「町」、作品社、1983。 6)藤原新也、日本の名隨筆9「道」、作品社、1990。